

令和 2 年度

事業所名 : グループホームぶどう苑 第1

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0372300327		
法人名	特定非営利活動法人 ともにあゆむ会		
事業所名	グループホームぶどう苑 第1		
所在地	岩手県花巻市大迫町大迫1-4-55		
自己評価作成日	令和2年12月13日	評価結果市町村受理日	令和3年3月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念
「幸せの追及」「笑うほめるde元気になる」

法人理念の意味を理解し、理念に沿った行動で、利用者様が日常生活に喜びや楽しみを感じてもらえるよう取り組んでおります。
職員は日々OJTを通して互いに介護技術向上を目指します。
未曾有の新型コロナウイルス感染拡大を受け、法人を上げて感染予防対策に重点を置きます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市大迫総合支所に隣接し、町の中心部に位置する2階建ての2ユニットによるグループホームで、小規模多機能ホームと繋がっている。生活領域を分けながらも、ユニット合同により行事や避難訓練等に取り組むことも多い。利用者の会話や行動、介護記録を一元的に管理するプログラムシステムを導入し、個々の利用者に関する情報を職員間で共有している。調理や清掃を行う専門職員を採用し、介護職員が利用者寄りになり、会話や介助に充てる時間を増やすなど、利用者視点に立った運営を行っている。法人理事長が毎年の年末に、一年を通じて取り組んだこと、ホームのために役立った活動などについて、敬意と感謝を込めて利用者一人一人に表彰状を贈呈しており、利用者の喜びと励みになっている。理念に掲げる“ほめる”の実践例として特筆される。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和3年1月27日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を良く理解し、その上でユニット目標を掲げ、職員の意識を高め、管理者を中心にその実践に努力している。	法人理念は、ぶどう苑第1の開設時に策定したもので、この理念を具体化するため、ユニット毎に支援サービスの目標を定め、共有するとともに（ユニット第2は、20年度の目標を「細やかな気配り、気付きを大切に」としている。）、理念のキーワードである「本人にとっての『幸せの追求』、職員の『笑う・ほめるde』利用者が『元気になる』」が、一人一人のケアプランに反映されるよう取り組み、理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	例年は地域ボランティアさんの慰問や地元保育園園児との交流で事業所と地域が一体となるよう活動していたが、本年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から交流が出来なかった。	例年、ホームの行事への近隣やボランティアの方々の参加、保育園との交流、中学生の清掃ボランティア活動、高校生の福祉実習等、地域との交流を大切にしてきたが、本年度はコロナウイルス感染防止のため交流を自粛せざるを得ない状況が続いている。こうした中でも、地域の農家から差し入れ等の支援をいただいている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事や各教室等で地域の方々と交流を図り利用者さんの生活ぶりを見ていただく事によって理解していただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、推進委員から意見をいただき、より良いサービス向上に努めていたが、本年度は、コロナウイルス感染防止の観点から殆んどが資料会議となった。	行政関係者の他、日頃からお世話になっている近所の薬局、理髪店、利用者だった方の娘さんなど、ホームを理解し、応援して下さる方々がメンバーに加わり、利用者視点での話し合いが行われている。本年度は7月のみ地域交流活性化センターを借りて会議を開催したが、5月、11月は利用者の生活状況等の資料送付による書面会議となった。	ホーム側は法人の代表者を始め、幹部のみの出席となっているが、地域密着型施設としての運営推進会議の意義や話し合いの様子を職員に理解してもらおうと、小規模多機能ホームもあわせ、一般の職員にも交代で出席してもらおうことが望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	花巻市で発信しているインターネットによる情報サイト「ケア倶楽部」を通じて各種情報を取り込んでいる。本年度はマスクの配布や消毒液の配布があり感謝している。	すぐ隣に市の総合支所があり、直接出向いて要介護認定申請を行ったり情報交換をし助言を得ている。また、市の事業者向け情報サイト「ケア倶楽部」により、国からの最新情報やマスク、消毒剤の配布等、コロナ感染予防対策に関する連絡情報を入手している。	

令和 2 年度

事業所名 : グループホームぶどう苑 第1

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的に身体拘束はしない事を代表者と全職員が理解している。緊急時や危険と思われる際は、家族の同意を得て行う場合もある。夜間のみ職員が一人になる事から玄関の施錠はしている。	施設長、ケアマネと両ユニットの職員各2名で構成する身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束に繋がる可能性のある介護サービスやスピーチロックの防止策等について継続的に話し合いを行い、職員間で共有するようにしている。拘束に繋がる事例の研究、車椅子の使い方等についての研修も年2回開催している。利用者の状況に合わせ本人本位の観点から、家族の了解を得て、人感センサーライトを両ユニット合わせて10人程度使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	アンガーマネジメント研修を受け職場内で共有している。事業所内での虐待が起こらない様、職員同士でチェックするようにして、常に注意を払い虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について必要な際に活用できるように資料をそろえ、また制度について学習している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に本人、家族に十分な説明を行うと共に契約時の重要事項説明で更に理解を求め納得した上で契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本年度はコロナ感染予防の為、面会制限をせざるを得なくなった。 介護記録システムで家族様からの情報を入力し、共有している。	家族の面会は、ガラス戸越しに短時間に制限させてもらっており、家族の方も気を使って来所は少なくなっている。意見や要望を聞く機会が減っているが、電話で連絡を取り合うようにしている。生活の様子を写真で構成した「ぶどう苑通信」を毎月郵送している。	面会制限が続く中で、写真による広報に加え、家族と円滑なコミュニケーションを取るうえで、一人一人の生活の様子を介護記録から選択し、居室担当職員が中心となり、肉筆で家族宛てにお便りを送付することも期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各会議では、職員が意見や提案を自由に発言できるよう配慮し、その内容を議事録にまとめ介護記録システムで閲覧している。	毎月1回開催するユニット毎の「ユニット会議」、法人全体の「主任会議」、両ユニットの職員2、3人で構成するレク、食事に関する運営委員会等が職員の意見、提案を聴取する主な機会となっている。また、理事長が人事評価制度による職員の個別面談を年2回実施しており、その際にも、意見、要望等を確認している。利用者への胃ろうの実施検討、防護シールや自動消毒液の設置等、コロナ感染予防対策の充実などの提案があり、実施に移されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	居室担当や各委員会等それぞれの意見や提案を基に必要な備品や機器を整備している。職員の健康状態を把握する為、毎年健康診断を実施し健康で働きやすい環境に努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修を受講した職員を講師に、内部勉強会やユニット会議を実施。その内容を書面等で報告し、実践に取り組んでいる。 OJTを通じ日々スキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症介護の研修会やグループホーム協会の交換研修に参加し情報交換を行い質の向上に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査で、本人、家族同席の元で調査を行っている。本人及び家族の気持ちや要望を聞いた上で、利用者本人がどうすれば安心して利用できるかを考え提案している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス内容について家族に説明をし、サービス開始後も家族と連絡を取り合い来苑時には状況を伝え、要望等を伺い関係作りに努めている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームぶどう苑 第1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントに重点をおき、必要としている支援を見極め、場合によっては他のサービスを視野にいれながら、本人、家族と検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の簡単な手伝いや片付け、苑庭、室内の清掃を職員と一緒にいき、共に暮らしていると言う雰囲気を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族来苑時には、必ず近況を報告している。遠方からの来苑者には写真を撮り記念として渡している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例年ならば地域のボランティアを受け入れている事で教室や慰問などの後、おやつと一緒に食べていただきながら交流を深めていたが、コロナの影響で行事もさることながら面会もままならなかった。	昔馴染みの友人、知人との交流は殆んどない。合同レクやボランティアによる歌や習字の教室を通じてユニット同士や小規模多機能ホームの利用者との交流もあるが、今年度は、思うように交流が出来ていない。2、3か月に1回来所してくれる美容師、近所の理容店、かかりつけの診療所看護師等とお馴染みさんになっている。ミニドライブとして馴染みの場所巡りも行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同志の間に職員が入りグループ活動などを行い、孤立している利用者がいないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等によりサービスが終了しても退院が決まった時には連絡をいただき、次の受け入れ先の相談を受けたり支援をしたりしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中でご本人の希望や得意なことの把握に努め、意思疎通がままならない利用者様には普段の行動を良く観察し、本人本位の希望を見出すよう努力している。	思いや希望を言葉にできる人は、ユニット第1、第2とも3人程度となっている。習字やカラオケ教室の時など、日常活動の中での何気ない会話や表情から思いを汲み取れるよう取り組んでいる。また、ケアマネが中心になり、やれること、やりたいことを見つけ出し、張り合いのある生活になるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所申込時に家族からこれまでの生活環境や、他サービスの利用状況を聞き取り、生活歴として把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを尊重しながら、レク活動等を通じ状態の把握に努めている。また、得意なことを見つける機会となっている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ会議で利用者の状態を検討し、本人家族の意見を尊重し、介護計画に反映している。	3か月、6か月毎に、システム化された介護記録や居室担当者のモニタリング報告をもとに、ユニット会議においてケアカンファレンスを行い、最終的にケアマネが介護計画の継続、変更を判断している。利用者の状況に変化が生じた場合は、その都度、現状に適した計画になるよう見直している。計画の継続、変更にあたっては、家族の意見や要望も確認し、計画に活かすよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録やノートを活用し気づいたことや注意点など情報の共有に努めている。また、毎朝のミーティングにて検討し、迅速な計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望により、居室での食事会や曜日を決めてお酒の提供・月数回の娘様宅への外泊等柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園児や中学生との交流・習字やカラオケ教室・唄う会・地域の祭り等地域の方やご家族にご協力いただき生活に楽しみを持てるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時には情報提供書の活用や職員が同行し、苑での様子を医師にお伝えし適切な医療を受けられるようにしている。	利用者の多くは、利用開始前のかかりつけ医と同じホームの協力医療機関である県立病院で受診している。通院は、家族の付添いを原則にしているが、最近は職員が同行し、受診結果によっては、家族に電話報告している。訪問診療受診が1人おり、歯科も訪問診療になっている。隣接の小規模多機能ホームの看護師から助言をもらい、近所の薬局薬剤師からは、服薬管理の指導を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	緊急時には看護職員と電話で連絡をとれる体制をとっており適切な受診や看護を受けられるよう支援している。看護師出勤時には利用者様の細かな変化も伝えるようにしており、受診につながったケースもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は介護状報提供書を記入し、苑での様子をお伝えしたり、可能な限り面会に伺い情報交換に努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や看取り介護について説明し、同意を得ている。延命はしないとの希望書にサインされている方もおられる。特に急変時は救急隊にこの事を伝え、場合によっては延命措置をしない事もあり得る。	利用開始時に、重度化や終末期の対応についてホームで対応できるケアについて、本人、家族に説明し、同意を得ている。重度化については、医療を必要としない限りは対応することとしており、また、終末期の看取りについては、訪問診療に来てくれている市内中心部の総合病院に協力をお願いしているが、明確な契約までには至っていない。現在、看取りの対象となる利用者はいないが、今後は、医療連携体制の確立と職員のターミナルケア研修に取り組みたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防職員の協力の元で定期的に勉強会や訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行っている。消防署から指導をいただいている。水害を想定し2階への担架を使用しての垂直避難訓練を実施。本年度は事業所内のみの訓練に留まった。	ガス、灯油(ボイラー)を使用しており、防火に力を入れている。避難訓練を5月と10月(夜間想定)に実施している。ハザードマップ上は浸水危険区域になっていないが、消防署の助言もあり、垂直避難を想定し、2階への避難訓練も実施している。運営推進会議委員の理髪店を始め、近隣の方々から訓練に協力をいただいている。食糧、備品の備蓄も整っている。	熱心に避難訓練に取り組んでおりますが、2階も居室になっており、定期的避難訓練に加え、運動やりハビリも兼ねて、事業所の避難経路を外まで歩行する「ミニ訓練」を継続的に実施することを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			maituki		
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導や入浴の際など個々の状況に合わせて誘導や声掛けをしている。特に拒否される場合は如何にして誘導するか常に工夫を重ねている。	利用者は名前に「さん」を付けて呼ぶことで本人、家族から了解を得ている。思い、望んでいることを引き出し、行動に繋げることが、本人の尊厳や誇りを尊重することにもなることから、本人の気持ちに寄り添いながら、自分で決めて行動できるよう言葉かけや支援を行っている。理事長が、毎年年末には、利用者一人一人に対し、「ホームの生活の中で頑張ったことを、「習字がんばりました」、「食事のお手伝いがんばりました」等の表現により表彰状を手渡ししながら感謝しており、利用者や家族に喜ばれている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者とのコミュニケーションを重視し本人の望んでいる事思っていることを引き出すように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望や体調を考慮し外気浴や散歩に誘いストレスを溜めない支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替え等、本人も一緒に衣類を選んでいただき準備を声掛けしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	例年だと行事や苑庭での食事の他、利用者の誕生日等で職員と一緒に準備や食事をしてきたが、本年はコロナ感染予防の為、真逆の行動をとらざるを得なかった。	昼食、夕食は、両ユニット、小規模多機能ホーム分を専任の調理担当職員が1週間分の献立を作成しながら、調理している。朝食は、各ユニット等で当番職員が用意している。合同の「食事委員会」を月1回開催し、メニューの調整、残食記録の確認、嗜好調査、行事食等特別メニューの設定等の協議を行い、利用者の希望に沿う食事になるよう取り組んでいる。利用者は、おやつ作りに皆で参加するとともに、下準備、茶わん拭き、テーブル拭き等、出来ることを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重測定をし、増減に気を付けている。食事量や水分量は一人ひとりの状態に応じた量としている。介護記録システムに入力し情報共有に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアのお声掛けや利用者様によっては介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに合わせた声掛けを行い、定時のトイレ誘導を行っている。排泄のサインを見逃さず随時の誘導に心がけている。トイレの回数や量も細かくチェックし、記録に残している。	日中は、排泄チェックリストにより、一人一人に合わせてトイレ誘導を行っている。おむつ利用の数名を除き、殆どの利用者はリハビリパンツにパット使用になっている。夜間は、ポータブルトイレ使用1名を除き、声がかけてトイレに立っている。全介助を必要とする方が多く、入浴のない日は清拭を行うなど、清潔に気持ち良く過ごしてもらおうよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	レク活動に便秘体操をおこなったり、苑内散歩をしていただいている。定期的に朝食にヨーグルトを提供している。介護記録システムで便秘日数の把握に努めている。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホームぶどう苑 第1

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	バイタルチェックを行うと共に利用者様のその日の気分や体調に応じて入浴して頂いている。入浴日ではなくても希望があれば支援している	月曜から金曜まで、週3、4回、ユニット第1は午前、第2は午後入浴を基本としている。小規模多機能ホームの機械浴を利用させてもらっている人が1人いる。全介助を必要とする人が多い。体調や気分によりシャワー浴や清拭、時間変更等、柔軟に対応している。利用者は職員と会話を楽しみながらリラックスして入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	椅子で居眠りをされておられる方には居室へ誘導し休んでいただくようにしている。また、ソファーの方が居心地の良い方もおり、一人ひとりの希望に沿った支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居室担当が中心となり、薬の変更等あった場合は職員へ周知している。体調に変化が見られた時には毎朝のミーティングで情報共有している。服薬はスプーンを使用するなど飲みやすい支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きやタオルたたみ・卵割り・納豆のパック開け等一人ひとりのできることを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本年度はコロナ感染予防の為、面会や外出もできなくなり利用者には不便を掛けた。コロナが終息した際には、色んな所連れ行ってあげたい。	天気の良い日はホームの周辺(200m範囲)の散歩や軒下の花壇の世話や観賞をして過ごしている。今年も、早池峰ダムのお花見や紅葉狩り、隣町にある産直の案山子祭りへのドライブを楽しんだ。コロナ感染防止のため、スーパーへの買物や家族との外出等が減っているが、少しでも外の空気を吸ってもらう機会を作りたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を所持している利用者は数名ほどいる。おやつやジュースを近くのスーパーや自動販売機で購入したりしている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームぶどう苑 第1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話等は利用者の希望があった場合に対応している。家族からハガキが届いたりはするが返信は電話で伝える事が多い。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普段は玄関やホールには季節の花を飾って観賞したり、廊下居室には行事や普段の生活の様子などの写真を掲載し家族等にも情報を発信している。しかし本年に限ってはコロナ感染防止の為、玄関には飛沫防止シートや消毒液や検温器を置く事になった。	1階のユニット第1は吹き抜けになっており、梁が交差している。畳敷きの談話コーナーがあり、レクでの踊りや発表の舞台等に活用されている。共用空間は清掃専門職員により丁寧に掃除され、清潔感がある。両ユニットとも、ホールには、利用者が作成した貼り絵や行事のスナップ写真が掲示されている。食卓、ソファ、テレビが使いやすいように配置され、利用者のくつろぎの場となっている。玄関に飛沫防止シートを配置し、消毒液や検温器が置かれるなど、感染防止対策が講じられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前や廊下にソファを置き利用者の交流が出来るように配慮している。また食事席も仲の良い利用者同士の席の配置にも配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた時計や寝具(枕など)、日用品は入居の際持ち込んで頂いている。	居室は、電動ベッド、クローゼット、エアコン、小タンス、吊り棚が備え付けになっている。清掃担当職員が毎朝掃除を行い、清潔保持に努めている。位牌、家族写真、テレビ等を持ち込み、一人一人が自分好みの部屋づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室はわかりやすいように名札や写真を掲示している。利用者が行き来する場所には手摺りを設置。トイレには高さの違う手摺りを取り付け立ち上がりやすいようにし自立への手助けをしている。		